

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月29日
【事業年度】	第21期（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	テックファーム株式会社
【英訳名】	Techfirm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千原 信悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目3番21号
【電話番号】	03 - 3200 - 2012（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永守 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年7月	第18期 平成21年7月	第19期 平成22年7月	第20期 平成23年7月	第21期 平成24年7月
売上高 (千円)	-	-	2,407,475	2,729,990	-
経常利益 (千円)	-	-	108,229	205,651	-
当期純利益 (千円)	-	-	37,811	76,747	-
包括利益 (千円)	-	-	-	76,518	-
純資産額 (千円)	-	-	851,334	-	-
総資産額 (千円)	-	-	1,377,618	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	37,547.77	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	1,666.38	3,387.95	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	3,366.55	-
自己資本比率 (%)	-	-	61.7	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	4.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	31.9	25.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	156,354	165,339	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	179,385	48,225	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	164,274	67,505	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	343,610	624,682	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	191 (-)	- (-)	- (-)

(注) 1 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 連結子会社でありましたエクシーダ株式会社は平成23年3月23日に清算終了したことから、第20期の連結会計年度末においては、連結貸借対照表を作成していないため、「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。また、第21期は子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 自己資本利益率の算定における自己資本については、期末自己資本を使用しております。

6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第19期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成20年7月	第18期 平成21年7月	第19期 平成22年7月	第20期 平成23年7月	第21期 平成24年7月
売上高 (千円)	2,071,893	1,813,108	2,373,604	2,688,378	2,745,073
経常利益又は経常損失 () (千円)	123,930	92,882	113,268	257,104	260,283
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	73,021	63,196	44,325	70,233	133,112
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	319,445	319,445	319,445	321,035	621,005
発行済株式総数 (株)	23,730	23,730	23,730	23,790	31,870
純資産額 (千円)	954,298	821,437	857,848	918,307	1,612,866
総資産額 (千円)	1,139,358	966,728	1,375,217	1,538,971	2,442,172
1株当たり純資産額 (円)	40,173.15	35,926.26	37,835.40	40,409.89	52,551.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,200.00 (-)	- (-)	550 (-)	1,000 (-)	1,400 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	3,282.73	2,727.03	1,953.44	3,100.40	5,311.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3,226.74	-	-	3,080.82	5,296.53
自己資本比率 (%)	83.7	84.9	62.3	59.6	65.8
自己資本利益率 (%)	8.7	-	5.3	7.9	10.5
株価収益率 (倍)	32.4	-	27.2	27.4	12.4
配当性向 (%)	36.6	-	28.2	32.3	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,710	201,127	-	-	154,437
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,494	119,607	-	-	1,980
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,270	79,407	-	-	493,898
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	602,509	202,367	-	-	1,275,082
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	181 (2)	200 (-)	171 (-)	171 (-)	164 (-)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。第18期及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。第19期及び第20期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第18期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

4 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

- 6 第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第18期以降の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 8 第19期及び第20期については、連結財務諸表を作成しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
- 9 第17期の1株当たり配当額1,200円（1株当たり中間配当額0円）には、大阪証券取引所への上場記念配当600円を含んでおります。第19期の1株当たり配当額550円（1株当たり中間配当額0円）には、復配記念配当200円を含んでおります。第20期の1株当たり配当額1,000円（1株当たり中間配当額0円）には、設立20周年記念配当350円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、平成3年8月、東京都渋谷区神宮前においてイベント企画・運営を目的に、「株式会社ジー・エム・エス・ジャパン」として設立されました。

その後、平成10年1月に、事業目的をインターネット関連のソフトウェア開発及びコンサルティングに改め、商号も「テックファーム株式会社」に変更いたしました。

年月	事項
平成3年8月	東京都渋谷区神宮前にイベント企画・運営を主たる事業目的とした、(株)ジー・エム・エス・ジャパン（資本金10,000千円）を設立
平成9年1月	第三者割当増資を実施し資本金を40,000千円に増資
平成10年1月	商号をテックファーム(株)（資本金40,000千円）に変更し、主たる事業目的をインターネット関連のソフトウェア開発及びコンサルティングに変更
平成10年9月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都渋谷区渋谷に移転
平成13年6月	第三者割当増資を実施し資本金を140,000千円に増資
平成15年9月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区東に移転
平成16年8月	自社製品である「TMConnect」（注1）の開発・販売を開始
平成16年10月	フェリカネットワークス(株)とパートナーシッププログラム契約を締結
平成16年11月	ビットワレット(株)と、Edy（注2）認定ソリューションパートナー契約を締結
平成17年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver.2.0）」及び国際規格「BS7799-2:2002」（注3）認証を取得
平成17年6月	自社製品である「TOWNPOCKET」（注4）のサービス開始
平成17年12月	東京都渋谷区渋谷に本社分室を新設
平成18年7月	プライバシーマーク（注5）認定取得
平成18年9月	新株予約権行使により資本金を200,000千円に増資
平成18年10月	第三者割当増資を実施し資本金を238,955千円に増資 (株)読売新聞東京本社と業務資本提携
平成19年4月	「ISMS認証基準（Ver.2.0）」及び「BS7799-2:2002」認証を同制度の国際規格化に伴い「ISO/IEC27001」及び「JIS Q 27001」に移行
平成20年3月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
平成20年8月	フェリカネットワークス(株)のソリューションゴールドパートナーに認定
平成21年8月	トランスコスモス(株)と業務提携
平成21年9月	ユナイテッドベンチャーズ(株)と業務・資本提携
平成22年2月	エクシーダ(株)を子会社として設立（平成23年3月 清算終了）
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に株式を上場
平成22年11月	本社を東京都渋谷区東から東京都新宿区大久保に移転
平成23年5月	日本金銭機械(株)の米国子会社JCM AMERICAN CORP.と業務提携
平成23年12月	ユナイテッドベンチャーズ(株)との資本提携を解消、同社所有の当社株式はすべて(株)マクロミルへ売却
平成23年12月	(株)マクロミルと業務提携
平成24年1月	ユナイテッドベンチャーズ(株)との業務提携を解消
平成24年4月	(株)サイバードよりモバイルソリューション事業を譲受
平成24年4月	MCPシナジー1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を621,005千円に増資
平成24年4月	ACA(株)と業務・資本提携

(注) 1 TMConnect

携帯電話のウェブサイト運営、アンケートメールやマイページ機能等双方向コミュニケーションツール、マーケティング情報の分析・共有管理を実現する顧客基幹管理システムです。

2 Edy

ビットワレット(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。

3 ISMS認証基準

ISMS = 情報セキュリティマネジメントシステムを指し、設備等ハード面と組織マネジメントの観点から、情報を扱う際の基本的な方針や具体的なPDCAサイクルが確立されていること等を証明する国内の認証基準。BS7799-2:2002は情報セキュリティマネジメントシステムの英国規格。ISMS認証基準Ver.2.0及びBS7799-2:2002は平成17年10月発行の国際規格「ISO/IEC27001:2005」、また、平成18年5月発行の日本工業規格「JIS Q 27001:2006」に移行されております。

4 TOWNPOCKET

ソニー(株)が開発した非接触ICカード技術方式「FeliCa」対応の会員証携帯電話アプリケーションソフト。アプリケーションソフトとは文書の作成や数値計算等、ある特定の目的のために設計されたソフトウェアであり、パソコンでアプリケーションソフトをインストールして使用するよう、携帯電話にアプリケーションソフトをダウンロードすることで様々な機能が使用できます。

なお、「FeliCa」はソニー(株)の登録商標です。

5 プライバシーマーク

個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制整備の評価制度です。

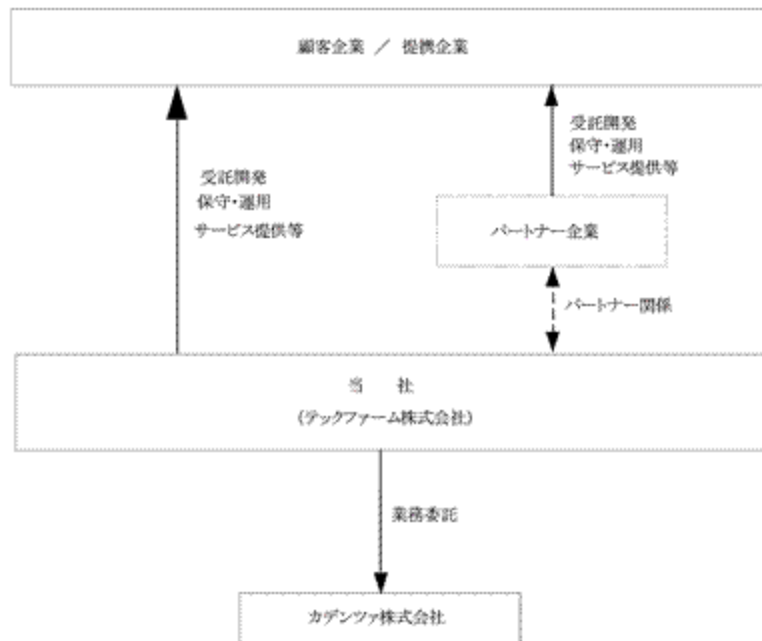
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と関連会社1社で構成されており、モバイル関連システム、インターネット関連システム及び業務システム等受託開発に関する業務を主たる事業としております。

当社の企業集団は、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」として提供すること、「ITの発展」に寄与すること、「社員の成長」を通じて「顧客の価値創造」を実現し、社会への貢献に努めていくことを経営理念とし、この経営理念を実現すべくグループ全体で企業価値の向上に邁進しております。

また、当社の企業集団は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであります。

(事業系統図)



(1) 当社の事業内容

当社は、主に一般消費者を顧客に持つ企業を対象に基幹システムからモバイルアプリケーション開発、運用・保守サービスまでを一気通貫で提供する総合的なITサービスを提供しております。

当社が蓄積した技術力やノウハウを活用し、上流工程（コンサルティング、要件定義・分析、外部設計）から下流工程（内部設計、プログラミング、テスト）という一連のソフトウェア開発工程を行い顧客ニーズや戦略の具現化を図り、運用・保守サービスを通じて顧客との中長期的な関係を構築し、顧客事業やマーケットの変化に対して柔軟かつスピーディに対応できるサービスの提供を行っております。

(2) その他

関連会社であるカデンツァ株式会社は、ソフトウェア開発及びインターネットサービス運営事業を主たる事業としております。なお、カデンツァ株式会社は、当社の持分法非適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、前事業年度においてその他の関係会社であったユナイテッドベンチャーズ株式会社は、平成23年12月21日に同社が保有する当社の株式をすべて売却したため、その他の関係会社でなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
164	33.5	4.2	5,608

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア受託開発	164
合計	164

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。
2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災や原発事故の影響から回復基調となってきたものの、欧州の債務危機問題に起因する海外経済の減速、長期化する円高等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましても、クラウドサービス、アウトソーシング対応等へのニーズが高まり、企業のIT投資に一部回復が見られるものの、投資意欲が回復するまでには至っておらず、引き続き厳しい状況が続いております。また、携帯電話市場にあっては、スマートフォン及びタブレット端末の普及に伴い、今後もそれら端末を活用するソリューション・サービス展開に対する需要は大きく拡大していくものと見込まれます。

このような状況のもと、当社は引き続きソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業の拡大に注力し、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓に努め、売上の拡大に取り組んでまいりました。また、国内における活動領域の拡大及び事業競争力の強化として、平成23年8月より西日本に営業拠点を設置し、積極的な営業展開を行ってまいりました。平成24年4月には、株式会社サイバードからモバイルソリューション事業を譲り受け、モバイルを活用したマーケティングソリューションの企画・提案・開発のノウハウを獲得し、より良いモバイルITサービス・ITソリューションの提案・実施・改善を通じた幅広い顧客企業の戦略の具現化と運用・保守サービスを通じて顧客との中長期的な関係強化に注力し、当社の事業規模の拡大に努めてまいりました。

また、第3四半期にACA株式会社との業務提携及びACA株式会社が運営するMCPシナジー1号投資事業有限責任組合を引受先とした第三者割当増資を行いました。主な資金用途は、株式会社サイバードからのモバイルソリューション事業の譲受資金、人材の確保に関連する費用、新事業の開発・事業化投資資金であります。これにより、ACA株式会社が運用する投資ファンドの投資先企業の紹介を始めたとする当社のITサービスに関する潜在顧客の探索等に関する営業面での当社への支援による事業規模の拡大、中長期的には、今後のIT活用の成長潜在性があることから当社が戦略的に営業開発に取り組む領域の1つであるヘルスケア業界に関する知見を活かした支援（シニア・介護施設向けサービス、ヘルスケア関連サービスに関する企画・開発）、及び当社の中長期成長を支えるための業績及び業績管理手法その他内部統制に関する助言等の経営基盤構築への支援等により、事業基盤の拡充を図り、企業価値向上を目指してまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,745,073千円（前期比2.1%増）、営業利益は258,869千円（同4.8%増）、経常利益は260,283千円（同1.2%増）、当期純利益は133,112千円（同89.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,275,082千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、154,437千円となりました。

この主な内訳は、売上債権の増加額188,378千円、法人税等の支払額32,686千円、未払消費税等の減少額21,611千円、未払費用の減少等によるその他の減少額8,878千円の資金の減少、税引前当期純利益計上額253,155千円、仕入債務の増加額84,552千円、減価償却費計上額40,304千円による資金の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、1,980千円となりました。

この主な内訳は、投資有価証券の取得による支出30,796千円、事業譲受による支出8,500千円、有形固定資産の取得による支出6,741千円の資金の減少、有価証券の償還による収入50,000千円の資金の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、493,898千円となりました。

この主な内訳は、短期借入金の純減額30,000千円、配当金の支払額22,377千円、社債の償還による支出20,000千円の資金の減少、株式の発行による収入591,703千円の資金の増加であります。

（注）前年度は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前事業年度との比較分析は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであります。

また、前年度は連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア受託開発	1,622,227	-
合計	1,622,227	-

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア受託開発	2,920,598	-	807,394	-
合計	2,920,598	-	807,394	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 自社プロダクト等のサービス提供については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア受託開発	2,745,073	-
合計	2,745,073	-

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	826,995	30.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は、以下のとおりです。

収益構造の変革

当社は、ソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業を提供することで、既存顧客との関係強化による安定的な受注及び固定的な収益の積み上げを図るとともに、顧客ニーズに合わせた新しい技術及び付加価値の高いITサービスの提供等による新規顧客の開拓に努め、売上の拡大に取り組んでまいります。また、顧客基盤を有する企業との協業及び参入障壁の高い特定業界への参入を図り、受託開発からサービス提供型への事業拡大及び安定的な収益基盤の構築に注力してまいります。

パートナーシップの推進

当社は効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、業務提携等によるパートナー戦略の拡充により、ビジネス機会の創出、機動的なシステム導入等の強化を図り、新たな顧客基盤の確立を目指します。また、開発及び運用・保守サービスの多種多様な案件に対応するため、外部パートナーとの連携を強化し、顧客のニーズに即したソリューションをスピーディに展開できる体制の構築に取り組んでまいります。

人材の確保

当社が顧客のOnly oneパートナーとなるためには、コンサルティングから開発、運用・保守サービスまでのワンストップソリューションを顧客に提供し、顧客の収益向上を支援できる知識、技術力を有した優秀な人材の確保が必要となっております。そのため、積極的な採用活動を展開するとともに、個々のスキルアップのための継続的な教育に努めてまいります。

事業領域の拡大

強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進してまいります。そのために、当社が今まで培った技術・ノウハウと他社企業のノウハウを融合し発展させ、成長の期待される海外市場に向けた先見的なソリューションの企画、開発、事業化等、新しいビジネスの創出に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項、また、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項について記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありません。

事業に関するリスクについて

1) 外部環境の変化と当社のイノベーションの停滞について

a. 事業環境の変化について

当社の事業は、携帯電話やインターネット等のIT技術と密接な関係にあります。IT分野の技術革新の進展は目覚しく、最新の技術・サービスの動向や顧客ニーズの変化に機敏に対応していくことが当社にとって必要となります。そのため、当社は、最新技術に関する研究開発や優秀な人材の確保を継続的に進めております。しかしながら、急激な事業環境の変化に適時十分な対応を成し得なかった場合、あるいは、その対応に時間を要した場合には当社の経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

b. 競合について

当社の事業の最大の特徴は、顧客と目的を共有し、ともに問題解決の道を探り、「顧客のやりたいこと」が実現できる「仕組み」をひとつのシステムとしてまとめ上げるための「技術・コンサルティング力」を提供することにあると考えております。これを実現するため、当社は、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から、開発・運用・保守に至るすべての工程を「ワンストップ・サービス」で提供し、他社との差別化を図ってまいりました。しかしながら、事業環境の変化に十分な対応ができなかった場合と同様、優秀な人材の確保・育成がままならず、顧客のニーズを的確に捉えたサービスを提供できなくなった場合やそれ以外の何らかの要因によって当社の競争力が低下した場合には、当社の事業戦略、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

2) 特定の販売先又は業界への依存度について

当社は様々な業界に属する企業の基幹業務システムやサービス提供を担うシステムの受託開発及び運用・保守を手掛けるシステムインテグレータであります。とりわけ、モバイル系ソリューションビジネスを得意としております。したがって、当社の事業戦略、経営成績及び財政状態は、携帯電話キャリアあるいは携帯電話を利用したサービスを提供する企業群の設備投資、新機種・新機能・新サービスの開発スケジュール等の動向に影響を受けるものといえます。

3) 運用・保守サービスの取引の永続性について

当社のシステム運用・保守サービスは、顧客との契約に基づき、一定期間で終了するものと一定期間終了後同期間自動更新されるものがあります。ほとんどの契約は自動更新契約となっており、取引打ち切り等のリスクの低減を図っております。しかしながら、取引の永続性が保証されているものではなく、何らかの理由により当社が見込んでいた取引が継続困難な状況となった場合には、当社の事業戦略、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

4) 当社の研究開発活動及び投資判断に関するリスク

当社は、受託開発事業主体の収益構造を改善すべく、課金収入が主体となる新規サービスの発掘育成を戦略的に推進しております。そのための研究開発活動や投資活動に関しては、リスク軽減を図るため、顧客ニーズ、当社の技術の比較優位性、IT技術の動向等を勘案し、所要変動に応じた段階的な投資を行っております。また、当社単独ではリスクの高い大きなプロジェクトとなる場合には、有力企業との提携等も視野に入れながら活動しております。これらの投資に際して、当社がその市場性を見誤り期待どおりの成果を上げられなかった場合、当社の事業戦略、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社内の人的・技術的制約により新サービスに対し継続的なバージョンアップや機能追加ができなかった場合、あるいは、同等又はそれ以上のサービスを低価格で提供する競合他社が出現した場合にも、同様に悪影響が及ぶ可能性があります。

5) 海外展開のリスクについて

当社は、成長性・収益性の追求のため、グローバルな事業展開を図っております。しかしながら、各国における政治的変動や予期せぬ法律、規程等の改正、為替変動、商習慣の相違等により、海外での事業展開が当初の計画どおり進まない場合には、当社の事業戦略、経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

6) 不採算プロジェクトの発生について

システム開発においては、要件定義の内容に基づき開発を開始した後も、顧客の要望その他の事由によって、開発内容の変更に対応しなければならない場合があり、一部のプロジェクトについて当初見積以上の原価が発生する等の悪影響が生じるおそれがあります。

当社では、不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のため、顧客とのコミュニケーションの濃密化、リスク要因のレビューレベルの強化、プロジェクトマネジメントスキルの向上等に努め、見積精度の向上とリスク管理の徹底を図り、品質管理体制の拡充強化を進めております。しかしながら、こうした企業努力により不採算プロジェクトの発生を完全に防止できる保証はなく、プロジェクトの規模によっては、当社の事業計画、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

7) 個人情報を含めた情報管理体制について

当社はシステム開発や運用、又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役員に関する個人情報に接する機会があります。

当社では、システム上のセキュリティ対策に加え、様々な情報を取り扱うシステム開発・運用サービス業者としての信頼性を高めるため、「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」、「プライバシーマーク（Pマーク）」という3つの情報セキュリティに関する公的認証を取得しております。また、これら公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、取締役及び全幹部従業員により構成される「情報セキュリティ委員会」（月例会・年次総会）を中心に、プライバシーマーク許諾事業者として遵守すべきコンプライアンスに関する社内教育をはじめ、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。なお、万が一の事態に備え、専門事業者賠償責任保険にも加入しております。しかしながら、こうした取り組みによって将来にわたり情報漏洩を完全に防止できる保証はなく、仮に個人情報その他の機密情報が外部流出するような事態が生じた場合には、当社の社会的信用に与える影響は大きく、その代償として当社の業績にも多大な悪影響が及ぶ可能性があります。

8) 当社の設備・ネットワークについて

当社が提供するサービスに係るサーバ機器は外部データセンターを利用し設置しております。現在利用しているデータセンターは、いずれも耐震耐火構造であり、無停電電源装置、自家発電装置、高信頼性空調設備を備えております。また、有人及び監視カメラ等による監視のほか、入退出時のIDカード提示等徹底した入退出管理体制を整えております。また、当社のサービスの安定性、安全性及び高信頼性を担保するための施策としては、テープによる十全なバックアップ体制を整備するほか、ハードウェア、ネットワークシステムをそれぞれ二重化し、24時間体制で運用・監視等を実施しております。

このように当社は、その設備、ネットワークの整備保全について、システム運用サービスを提供する者として責任ある体制の構築に努めております。しかしながら、現行のシステム運用管理体制が、自然災害やコンピュータウイルスのネットワーク侵入等による障害を完全に排除できる保証はなく、万が一、当社の設備、ネットワークに障害が発生し、長期間にわたりシステムが停止する等の事態が生じた場合、当社の信用、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

組織に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社が今後成長していくためには、システム開発・運用に関する技術者、また、これらのサービスを顧客に対してコンサルティングを行える営業スタッフ、さらに、組織拡大に対応するための管理担当者等、各方面での優秀な人材の確保及び育成が重要になっております。

当社では優秀な人材の確保及び育成のために努力を続けておりますが、適切な人材の確保及び育成が当社の目論見どおりに進まなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

その他のリスクについて

1) 法的規制等について

当社の事業に関する法的規制につきましては、「電気通信事業法」及び「個人情報の保護に関する法律」等がありますが、現状においては、当社の事業の発展を大きく阻害する要因となるような法的規制はないものと認識しております。しかしながら、なお、今後インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がなされる可能性は否定できません。この場合、設備、要員等の増強に係る追加的費用の負担等必要な対応を迫られるおそれがあり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

2) 知的財産権について

当社は、開発したシステムやビジネスモデル等に関し、特許権等の知的財産権の取得を目指しております。現在、顧客との共同出願を含め特許権の登録が18件あるほか、出願中の権利も複数あります。

これまで当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起された事実はなく、また、当社が侵害を受けた事実もありません。また、第三者の知的財産権を当社が侵害している可能性については、当社だけの調査にとどまらず、特許事務所と顧問契約を締結し随時調査を行っております。しかしながら、当該調査にかかわらず、当社が認識していない第三者の知的財産権が既に存在していた場合、あるいは今後新たに権利取得がなされた場合には、当該第三者から損害賠償や使用差止請求等の訴えの提起、ロイヤルティの支払の請求等を受けるおそれがあります。この場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

3) 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社では、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成17年10月27日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、平成18年8月1日に当社取締役1名及び従業員12名に対し56個（560株）、平成18年9月7日に当社従業員1名に対し3個（30株）の新株予約権を付与しております。また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成23年10月21日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、平成23年11月1日に当社取締役3名及び従業員2名に対し360個（360株）の新株予約権を付与しております。

平成24年7月31日現在において、当社の新株予約権の目的となる株式の数は600株となっており、当該株式数は、これに発行済株式総数（31,870株）を加えた32,470株の1.8%に相当いたします。当該新株予約権の行使により発行される株式は、将来的に当社の1株当たりの株式価値を希薄化させる要因となります。また、当社が今後新たなストック・オプションを付与する場合にも、同様に当社の1株当たりの株式価値は希薄化され、当社株式の株価形成にも影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)事業譲受

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会において、平成24年4月1日をもって株式会社サイバードの事業のうち、モバイルソリューション事業を譲り受けることについて決議を行い、平成24年3月30日付で当該契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2)コミットメントライン契約

当社は、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開をすることを目的として、当社取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

相手方の名称	契約年月日	契約期限	契約内容
株式会社りそな銀行	平成21年11月11日	平成25年1月31日	貸付極度額300,000千円のバイラテラル方式によるコミットメントライン契約

6【研究開発活動】

携帯電話を中心に、インターネット関連の技術の進歩はとどまるところを知らず、それに伴うサービスも多種多様になっております。当社は、新技術を駆使し顧客の価値創造の実現に貢献できるシステムの研究開発を積極的に進めております。

当事業年度の研究開発活動は、前年度に引き続き慶應義塾大学三拠点（注）との産学共同の研究開発、またNFCを活用した新サービスの構築及び開発等を行い、総額38,345千円の投資を実施しました。

なお、当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであります。

（注）慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室、同月が瀬リハビリテーションセンター、同理工学部生命情報学科岡研究室牛場ユニット

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、資産・負債及び収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を必要としております。

これらの見積りや判断について、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ777,917千円増加し、2,132,905千円となりました。この主な要因は、有価証券が50,105千円、仕掛品が9,778千円、前払金が6,882千円減少したものの、第三者割当増資等により現金及び預金が657,477千円、売掛金が188,378千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ118,534千円増加し、299,944千円となりました。この主な要因は、減価償却費により有形固定資産が18,472千円減少したものの、投資有価証券の取得により投資その他の資産が73,598千円、事業譲受により無形固定資産が63,408千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前事業年度末に比べ6,749千円増加し、9,322千円となりました。この主な要因は、株式交付費を計上したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ903,201千円増加し、2,442,172千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ235,505千円増加し、746,558千円となりました。この主な要因は、短期借入金が30,000千円、未払消費税等が21,611千円減少したものの、未払金が144,423千円、買掛金が84,552千円、未払法人税等が81,837千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ26,862千円減少し、82,747千円となりました。この主な要因は、社債が20,000千円、リース債務が7,074千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ208,642千円増加し、829,306千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ694,559千円増加し、1,612,866千円となりました。この主な要因は、平成23年7月期の期末配当を行ったものの、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ299,970千円、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が110,405千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、引き続きソフトウェア開発を中心としたソリューションの受託開発、運用・保守事業の拡大に注力し、既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓に努め、売上の拡大に取り組んだ結果、スマートフォン及びタブレット端末向けアプリケーション開発を中心に引合いが増加したことにより2,745,073千円（前期比2.1%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度の売上原価は、原価コントロールによる生産性の向上等により1,622,227千円（前期比5.0%減）となり、売上高に対する売上原価率は59.1%（前期の売上原価率63.5%）となりました。

当事業年度の販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加、優秀な人材確保のための採用費の増加等により863,976千円（前期比17.9%増）となり、売上高に対する販売費及び一般管理費率は31.5%（前期の販売費及び一般管理費率27.3%）となりました。

(営業損益)

当事業年度の営業利益は、売上高の増加、原価コントロールによる生産性の向上等により258,869千円(前期比4.8%増)となり、売上高に対する営業利益率は9.4%(前期の営業利益率9.2%)となりました。

(営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、慶應義塾大学三拠点との産学共同の研究開発費の助成金収入等により10,510千円(前期比37.8%減)、営業外費用は、支払利息、支払手数料等により9,095千円(前期比34.5%増)となりました。

この結果、当事業年度における経常利益は260,283千円(前期比1.2%増)となりました。

(特別損益及び当期純損益)

特別損失は、自社開発ソフトウェアの減損等により7,128千円(前期比95.3%減)となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は253,155千円(前期比93.8%増)となりました。

法人税、住民税及び事業税113,645千円、法人税等調整額6,398千円を計上した結果、当事業年度における当期純利益は133,112千円(前期比89.5%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、事業環境及び急速な技術革新の変化、開発環境の充実、継続的な事業成長等を目的として設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は97,171千円であり、その主な内容は、モバイルソリューション事業の譲り受けに係るのれんの取得、サービス運用及び開発のためのサーバー等情報通信機器への投資であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

平成24年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	のれん	合計	
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 受託開発	本社機能 情報通信設備等	31,297	10,485	20,704	83,714	146,202	164

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 建物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。なお、本社事務所は賃借しております。

4 当社は、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,870	31,870	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)2
計	31,870	31,870	-	-

(注)1 提出日現在の発行数には、平成24年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成17年10月27日定時株主総会決議（平成18年7月19日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年9月30日）
新株予約権の数（個）	24（注）1、9	24（注）1、9
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	240 （注）1、3、5、8、9	240 （注）1、3、5、8、9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）4、5、8	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月28日から 平成27年10月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）5、8	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

上記「新株予約権の数」により、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

4 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
無償

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、次により定める1株当たりの払込金額に上記「新株予約権の数」に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は金50,000円とする（以下「払込価額」という。）。

なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、払込価額を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{既発行株式数}} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使条件は、第1回新株予約権割当契約により定める。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- (2) 対象者が権利行使をする前に、前項(1)(2)に定める新株予約権の行使条件に該当しなくなり権利を喪失したときは、当該新株予約権は無償で取得することができる。

8 平成19年5月25日付をもって、株式1株につき10株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数及び金額を記載しております。

9 退職により失権した者の新株予約権を減じております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

平成23年10月21日定時株主総会決議（平成23年10月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	360(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360 (注)1、2、5	360 (注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	74,146(注)4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月2日から 平成33年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,146 資本組入額 37,073 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 単元株式制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
 金銭の払込みを要しないものとする。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、74,146円とする。なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる 1円未満の端数を切り上げる。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画又は分割契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、もしくは株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会が承認されたとき。）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月26日 (注)1	2,000	23,470	73,600	312,555	73,600	272,555
平成19年8月1日～ 平成20年7月31日 (注)2	260	23,730	6,890	319,445	6,890	279,445
平成22年8月1日～ 平成23年7月31日 (注)2	60	23,790	1,590	321,035	1,590	281,035
平成24年4月16日 (注)3	8,080	31,870	299,970	621,005	299,970	581,005

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式) 2,000株

発行価格 80,000円 引受価額 73,600円 資本組入額 36,800円

2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

3 有償第三者割当 8,080株

発行価格 74,250円 資本組入額 37,125円

割当先 MCPシナジー1号投資事業有限責任組合

(6) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	15	5	-	1,360	1,394	-
所有株式数(株)	-	277	491	14,087	49	-	16,966	31,870	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.87	1.54	44.20	0.15	-	53.24	100.00	-

(注) 自己株式1,312株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MCPシナジー1号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区平河町二丁目16番15号 北野アームス10階	8,080	25.35
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワントワー11階	3,396	10.66
筒井 雄一郎	東京都目黒区	2,280	7.15
小林 正興	東京都大田区	2,140	6.71
株式会社読売新聞東京本社	東京都中央区銀座六丁目17番1号	1,320	4.14
志村 貴子	東京都目黒区	1,150	3.61
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂一丁目7番1号	1,000	3.14
山村 慶子	東京都港区	849	2.66
荒井 三ノ進	東京都杉並区	785	2.46
山村 美寿寿	東京都港区	681	2.14
計	-	21,681	68.03

- (注) 1 当社は平成24年7月31日現在、自己株式1,312株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.12%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記「大株主の状況」からは除外しております。
- 2 前事業年度末において主要株主であった筒井雄一郎及びユナイテッドベンチャーズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 3 前事業年度末において主要株主でなかったMCPシナジー1号投資事業有限責任組合及び株式会社マクロミルは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,312	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,558	30,558	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,870	-	-
総株主の議決権	-	30,558	-

- (注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区大久保一丁目 3番21号	1,312	-	1,312	4.12
計	-	1,312	-	1,312	4.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年10月27日開催の第14回定時株主総会において決議したものであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年10月21日開催の第20回定時株主総会において決議したものであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成23年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成24年6月27日～平成24年12月28日)	1,350	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	229	15,945,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,121	84,054,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.0	84.1
当期間における取得自己株式	513	33,288,700
提出日現在の未行使割合(%)	45.0	50.8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,312	-	1,825	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の方針に基づき、平成24年7月期の配当金につきましては、1株当たり1,400円の普通配当（うち中間配当0円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用していきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が第21期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月26日 定時株主総会決議	42,781	1,400

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高（円）	325,000	117,000	100,500	165,900	94,900
最低（円）	105,400	33,200	29,300	37,000	55,200

（注）最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	78,500	86,200	86,100	80,800	79,700	74,000
最低（円）	69,200	68,500	69,200	55,200	58,000	62,000

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	-	筒井 雄一郎	昭和39年 5月31日	昭和62年 4月 平成 5年 1月 平成 5年 5月 平成10年 1月 平成21年 9月 平成22年 2月 平成22年12月 平成23年 7月 平成23年 8月	キヤノン(株)入社 (株)ハイパーネット入社 同社取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 エクシーダ(株)代表取締役社長就任 当社取締役就任 (株)ニュートリション・アクト社外取締役就任(現任) 当社取締役会長就任(現任)	注 3	2,280
代表取締役 社長	-	千原 信悟	昭和44年 5月29日	平成 5年 9月 平成12年10月 平成12年12月 平成15年 4月 平成16年 5月 平成18年 8月 平成18年10月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年 2月 平成22年 3月	Federal Express Corporation入社 翼システム(株)入社 Tsubasa System America Inc.CEO就任 (株)サイバード入社 当社入社 当社経営管理部長就任 当社取締役就任 当社CFO就任 当社取締役副社長就任 エクシーダ(株)取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	注 3	-
取締役	CFO	永守 秀章	昭和46年 9月12日	平成 7年 4月 平成 9年 4月 平成12年12月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成23年10月	ドレスナー証券会社(現 コメルツ銀行)入社 SBCウォーバーク証券会社(現 UBS証券会社)入社 クレディスイスファーストボストン証券会社(現 クレディ・スイス証券(株))入社 (株)サイバード(現 (株)サイバードホールディング ス)入社 (株)サイバードホールディングス執行役員就任 (株)サイバード取締役就任 (株)JIMOS取締役就任 (株)サイバードホールディングス執行役員COO就任 当社取締役兼CFO就任(現任)	注 3	-
取締役	-	遠藤 徳之	昭和51年 2月16日	平成10年 4月 平成11年 9月 平成17年 8月 平成17年10月	(株)日本トラフィックコンピューターセンター(現 (株)アドバンストラフィックシステムズ)入社 当社入社 当社プロフェッショナルサービス事業部長就任 当社取締役就任(現任)	注 3	20
取締役	-	内海 剛士	昭和47年 4月12日	平成 8年 3月 平成 9年 7月 平成13年 3月 平成13年 6月 平成18年 8月 平成21年 8月 平成21年10月	(有)アビバ入社 (株)アークテック入社 NRIデータサービス(株)(現 (株)野村総合研究所)入社 当社入社 当社プロフェッショナルサービス事業部長就任 当社ITプロバイド事業部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注 3	-
取締役	-	土屋 洋一	昭和42年 3月30日	平成 2年 4月 平成11年 7月 平成12年 7月 平成13年12月 平成20年12月 平成24年10月	山一証券(株)入社 INGベアリング証券入社 バンクオブアメリカ東京支店入行 日興アントファクトリー(株)(現 アント・キャピタル・パートナーズ(株))入社 ACA(株)転籍(現任) 当社取締役就任(現任)	注 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	小夫 みのり	昭和48年6月18日	平成13年4月 平成16年4月 平成16年12月 平成18年10月 平成22年2月	田尻会計事務所入所 税理士登録 小夫みのり税理士事務所設立 所長(現任) 当社監査役就任(現任) エクシーダ㈱監査役就任	注5	-
監査役	-	田中 好男	昭和14年8月19日	昭和38年4月 昭和61年4月 平成元年3月 平成10年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年3月	日本電信電話公社(現 日本電信電話㈱)入社 ㈱日本インテリジェントビルシステムズ常務取締役 就任 ㈱エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ 代表取締役社長就任 (財)電子通信端末機器審査協会専務理事就任 同協会顧問就任 当社監査役就任(現任) サンテレホン㈱監査役就任	注5	-
監査役	-	松澤 進	昭和40年5月1日	平成2年10月 平成3年10月 平成6年2月 平成6年6月 平成7年7月 平成13年4月 平成15年5月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成21年4月 平成22年9月	学校法人大原学園入社 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 ㈱リアリスティックマグナムズ社外監査役就任(現任) 公認会計士松澤進事務所設立 所長(現任) インターディウムジャパン㈱(現 EMA JAPAN㈱)監 査役就任 ㈱シーモンスター監査役就任 当社監査役就任(現任) 比較.com㈱監査役就任 ㈱e-report設立 取締役就任(現任) (一社)日本介護支援専門員協会監事(現任) 税理士法人ファースト会計事務所設立 代表社員 (現任)	注5	-
計							2,300

- (注) 1 取締役土屋洋一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小夫みのり、田中好男及び松澤進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役土屋洋一の任期は、平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 役員所有株式につきましては、本書提出日(平成24年10月29日)現在の株式数を表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識し、経営における透明性の確保及びコンプライアンス遵守、経営効率の向上を重視した経営に努めております。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、取締役6名中、会社法に定める社外取締役を1名選任しております。また、監査役3名全員が社外監査役であります。

取締役会は、毎月1回定例で開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定を行っております。

監査役会は、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名によって構成されております。監査役は、取締役の職務執行や経営方針の意思決定の状況を監視するとともに、監査計画に基づく監査の実施や内部監査室及び監査法人との連携を図り、監査の充実に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役に関するサポート体制としては、サポートする専従の担当者はおりませんが、事務連絡については経営管理部が行い、また、情報の提供等については経営管理部及び内部監査室が適宜対応しております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

当社は、このほか、以下のような機関によりコーポレート・ガバナンスに関する体制を構築しております。

経営会議

「経営会議」は、取締役、事業部長、本部長により構成されており、毎月1回定例で開催しております。取締役会において決定された経営方針に基づく、より詳細な事業に係る報告、立案、討議等を行うとともに、取締役会決議事項以外の重要な事項について決議しております。

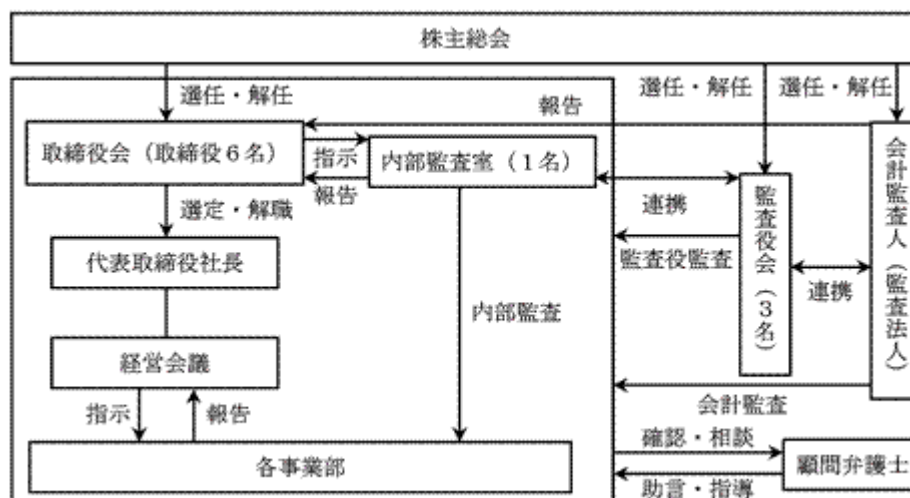
内部監査室

当社は、取締役会直轄の内部監査室（1名）を設置し、内部監査計画に基づき、各部の業務監査、監査結果の取締役会への報告、被監査部門の改善結果の確認等を行っております。また、特に必要と認められる事項については、臨時監査を実施しております。

顧問弁護士

コンプライアンス及び重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることが可能な体制を整え法令遵守に努めております。

これらの関係を図示すると以下のとおりとなっております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役3名による監査体制が経営監視機能として有効に機能すると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能である取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営判断の適性性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次のとおり、決定し運用しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令又は定款違反の事実、及びそのおそれがある事実を発見した場合には、速やかに監査役へ報告するとともに、取締役会や経営会議において報告する。

内部通報システムとしての社内ホットラインを整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。

取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、取締役の法令・定款違反、その他の不適切な行為が発見された場合には、発見された行為の内容とそれがもたらす影響の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書（関連資料及び電子媒体に記録されたものを含む。）やその他の情報管理に関する「文書管理規程」、「情報セキュリティマニュアル」を規定し、遵守する。

文書の保存期間については、法令に定められているもののほか、前項の規定に従い、業務上必要な期間保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種業務執行に関する社内規程を定め、遵守することにより、業務執行上生じるリスクの把握と低減に努める。

情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」並びに「個人情報保護方針」とそれらに基づいて策定された「情報セキュリティマニュアル」と関連諸規程に従い、適切に管理する。

取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、法令・定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織の構成と各組織の業務分掌と責任・権限を明確にする組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程を策定する。

取締役会規程を定め、月例取締役会において、法令や善良なる管理者の注意義務等に基づき重要事項の決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

取締役は、社内の重要会議等に出席し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会における判断材料の収集に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ倫理憲章及び就業規則において、法令や社内規程の遵守について定め、その必要性及び重要性を周知する。

内部通報システムとしての社内ホットラインを整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。重要な通報については、速やかに必要な措置を講じるとともに、その後の防止と改善に努める。

取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、使用人の法令・定款違反、その他の不適切な行為が発見された場合には、発見された行為の内容とそれがもたらす影響の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する指針としてグループ倫理憲章を定める。
当社の取締役又は監査役等の中から子会社の取締役又は監査役を兼任する者を置き、経営に関する情報の共有を図るとともに、当社から指導・監督を行うことにより適正な連携を行う。
取締役会が直轄する内部監査室が子会社の業務の状況について監査を実施し、法令・定款違反、その他の不適切な行為が発見された場合には、発見された行為の内容とそれがもたらす影響の程度等について、直ちに取締役会に報告する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役監査基準において次のとおり規定し、実行する。監査役が当該使用人の体制について検討し設置することを要請できるようにするとともに、同時に当該使用人の独立性や監査役への報告体制についても検討し、必要に応じて取締役又は取締役会に要請する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役監査基準において次のとおり規定し、実行する。監査役が当該使用人の権限や所属組織、当該使用人に対する監査役の指揮命令権、人事に関する監査役の同意権の必要性について検討する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制とその他の監査役への報告に関する体制
監査役監査基準において次のとおり規定し、実行する。
a 監査役は、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告するよう、取締役に対して求める。
b 監査役は、監査役に対して定期的及び臨時的に報告する事項及び報告する者について、取締役と協議して決定する。
c 監査役は、あらかじめ取締役と協議して定めた監査役に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、社内規程の制定その他の社内体制の整備を代表取締役社長に求める。
d 監査役は、社内ホットラインの情報の受領先に加わり、内部通報システムが有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努める。
e 監査役は、内部監査室との連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう、取締役又は取締役会に対して体制の整備を要請する。
f 監査役は、それぞれ収集した情報等について、監査役会において必要に応じて報告し、他の監査役との情報共有を図る。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席する。
監査役は、必要に応じて会計をはじめとした各種業務資料や情報システム、内部監査資料等を閲覧することができる。
監査役は、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報の交換を行う。
常勤の監査役に対しては、独立性を考慮した執務環境を提供する。
毎月1回定期的に監査役会を開催するとともに、必要に応じて臨時で同会を開催し、監査に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- (11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は金融商品取引法の定めに従い、業務プロセス及びそこに内在するリスクと統制の分析を実施し、健全な内部統制環境の構築と、全社レベル及び業務レベルにおける統制活動及び評価体制の有効性維持に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
取締役会が直轄する内部監査室が内部監査を実施し、財務報告の信頼性と適切性を損なう危険がある行為が発見された場合には、発見された行為の内容とそれがもたらす影響の程度等について、直ちに取締役会に報告する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、プロジェクト管理、個人情報を含めた情報管理において特にリスクが内在していると認識しております。これらのリスクを軽減するために、各部門からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制となっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会直轄の内部監査室（1名）を設置し、内部監査計画に基づき、各部の業務監査、監査結果の取締役会への報告、被監査部門の改善結果の確認等を行っております。また、特に必要と認められる事項については、臨時監査を実施しております。

また、平成24年10月29日現在、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名によって構成されております。監査役は、取締役の職務執行や経営方針の意思決定の状況を監視するとともに、監査計画に基づく監査の実施や内部監査室及び監査法人との連携を図り、監査の充実に努めております。

監査役と監査法人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。

また、監査役と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い連携を図っております。

なお、社外監査役小夫みのり氏は、税理士として税務及び会社財務に関する高度な専門知識を有しております。

社外監査役田中好男氏は、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。

社外監査役松澤進氏は、公認会計士及び税理士として企業会計及び会社財務に関する高度な専門知識を有しております。また、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験も有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏寄周弘

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉山正樹

会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

また、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の土屋洋一氏は、IT業界等の経営戦略の立案及び実務に基づく経験や見識を有しており、当社の業績及び企業価値の向上、並びに当社の経営体制の強化を図るため選任しております。また、土屋洋一氏は、当社の発行済み株式総数の25.35%を保有する大株主であるMCPシナジー1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるACA株式会社の従業員であります。当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役の小夫みのり氏、田中好男氏、松澤進氏の3名は、取締役会や経営会議その他の重要な社内会議への出席等を通じて、独立性の高い立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び経営の監視を行っております。

社外監査役小夫みのり氏は、税理士として税務及び会社財務に関する高度な専門知識を有しており、会社経営を統轄する十分な見識を有していることから、当社のコーポレートガバナンスの強化、業務監査の充実、また、会計監査の充実のため、選任しております。また、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役田中好男氏は、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験を有していることから、当社の監査業務の充実のため、選任しております。

社外監査役松澤進氏は、公認会計士及び税理士として企業会計及び会社財務に関する高度な専門知識を有しており、また経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験も有していることから、当社の監査業務の充実のため、選任しております。

なお、各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138,589	133,370	5,219	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,300	12,300	-	-	-	4

(注) 1 役員の報酬等の算定方法に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。
 2 当社には使用人兼務役員はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 45,200千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 （前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社ゲオ	190	18,981	円滑な取引継続のため
第一生命保険株式会社	14	1,527	円滑な取引継続のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社ゲオ	505	44,036	円滑な取引継続のため
第一生命保険株式会社	14	1,164	円滑な取引継続のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
23,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、連結子会社でありましたエクシーダ株式会社は平成23年3月23日付で清算終了しております。そのため前期まで連結財務諸表を作成しておりましたが、当期においては連結財務諸表を作成していないため、比較情報として前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年8月1日から平成24年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,702	1,271,180
売掛金	580,174	768,552
有価証券	50,105	-
仕掛品	18,864	9,086
原材料及び貯蔵品	426	327
前払費用	34,206	35,791
前払金	15,880	8,997
繰延税金資産	33,704	34,794
その他	12,159	6,862
貸倒引当金	4,235	2,687
流動資産合計	1,354,988	2,132,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,369	50,369
減価償却累計額	9,113	19,071
建物（純額）	41,255	31,297
工具、器具及び備品	87,289	92,585
減価償却累計額	69,342	76,202
減損損失累計額	5,897	5,897
工具、器具及び備品（純額）	12,049	10,485
リース資産	34,752	34,752
減価償却累計額	7,097	14,047
リース資産（純額）	27,655	20,704
有形固定資産合計	80,960	62,487
無形固定資産		
ソフトウェア	28,473	8,167
電話加入権	302	302
のれん	-	83,714
無形固定資産合計	28,776	92,184
投資その他の資産		
投資有価証券	20,508	45,200
関係会社株式	3,100	3,100
破産更生債権等	682	682
長期前払費用	113	925
差入保証金	45,600	45,399
繰延税金資産	956	49,191
その他	1,394	1,454
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	71,673	145,271
固定資産合計	181,409	299,944
繰延資産		
社債発行費	2,573	2,001
株式交付費	-	7,321
繰延資産合計	2,573	9,322
資産合計	1,538,971	2,442,172

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,121	140,674
短期借入金	2 180,000	2 150,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	6,775	7,074
未払金	71,893	216,317
未払費用	24,885	12,329
未払法人税等	23,462	105,300
未払消費税等	25,132	3,520
前受金	15,278	23,587
預り金	28,809	10,049
賞与引当金	47,568	39,660
製品保証引当金	10,300	17,300
その他	825	746
流動負債合計	511,053	746,558
固定負債		
社債	70,000	50,000
リース債務	21,784	14,710
資産除去債務	17,825	18,037
固定負債合計	109,610	82,747
負債合計	620,664	829,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,035	621,005
資本剰余金		
資本準備金	281,035	581,005
資本剰余金合計	281,035	581,005
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	364,449	474,855
利益剰余金合計	364,849	475,255
自己株式	48,860	64,806
株主資本合計	918,059	1,612,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	471	6,575
評価・換算差額等合計	471	6,575
新株予約権	720	6,983
純資産合計	918,307	1,612,866
負債純資産合計	1,538,971	2,442,172

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	2,688,378	2,745,073
売上原価		
当期製品製造原価	5 1,708,313	1,622,227
売上原価合計	1,708,313	1,622,227
売上総利益	980,064	1,122,845
販売費及び一般管理費		
役員報酬	127,950	145,670
給料及び手当	230,653	276,350
賞与	32,231	7,251
法定福利費	40,606	45,295
支払手数料	70,715	83,183
業務委託費	56,336	56,871
採用費	10,453	32,930
地代家賃	31,150	25,463
研究開発費	2 12,480	2 38,345
減価償却費	5,512	5,911
貸倒引当金繰入額	-	1,122
賞与引当金繰入額	11,106	11,180
その他	103,889	134,399
販売費及び一般管理費合計	733,086	863,976
営業利益	246,978	258,869
営業外収益		
受取利息	248	133
有価証券利息	1,125	62
受取配当金	22	1,537
投資有価証券評価益	3,460	-
助成金収入	10,455	7,854
業務受託料	1 1,000	-
その他	575	922
営業外収益合計	16,886	10,510
営業外費用		
支払利息	4,620	4,345
支払手数料	1,854	3,131
社債発行費償却	285	571
株式交付費償却	-	915
その他	-	131
営業外費用合計	6,761	9,095
経常利益	257,104	260,283

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 17,047	-
貸倒引当金戻入額	9,739	-
特別利益合計	26,786	-
特別損失		
固定資産除却損	4 416	4 441
減損損失	7 4,437	7 6,686
本社移転関連費用	6 25,551	-
関係会社整理損	8 122,834	-
特別損失合計	153,239	7,128
税引前当期純利益	130,651	253,155
法人税、住民税及び事業税	25,000	113,645
法人税等調整額	35,417	6,398
法人税等合計	60,417	120,043
当期純利益	70,233	133,112

【製造原価明細書】

区分	脚注 番号	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		75,367	4.3	71,704	4.3
労務費	1	908,972	51.8	745,631	44.8
経費	2	770,442	43.9	845,881	50.9
当期総製造費用		1,754,782	100.0	1,663,216	100.0
期首仕掛品たな卸高		43,139		18,864	
合計		1,797,921		1,682,081	
期末仕掛品たな卸高		18,864		9,086	
他勘定振替高	3	70,743		50,767	
当期製品製造原価		1,708,313		1,622,227	

(注)

1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	547,158	547,361
賞与	118,113	14,269
賞与引当金繰入額	36,462	28,480

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	496,369	648,494
地代家賃	80,711	49,959
減価償却費	55,982	34,392
消耗品費	26,469	25,397

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	28,516	2,122
ソフトウェア仮勘定	3,838	-
研究開発費	12,480	38,345
製品保証引当金	9,800	10,300
その他	16,107	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	319,445	321,035
当期変動額		
新株の発行	1,590	299,970
当期変動額合計	1,590	299,970
当期末残高	321,035	621,005
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	279,445	281,035
当期変動額		
新株の発行	1,590	299,970
当期変動額合計	1,590	299,970
当期末残高	281,035	581,005
資本剰余金合計		
当期首残高	279,445	281,035
当期変動額		
新株の発行	1,590	299,970
当期変動額合計	1,590	299,970
当期末残高	281,035	581,005
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	400	400
当期末残高	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	306,672	364,449
当期変動額		
剰余金の配当	12,455	22,707
当期純利益	70,233	133,112
当期変動額合計	57,777	110,405
当期末残高	364,449	474,855
利益剰余金合計		
当期首残高	307,072	364,849
当期変動額		
剰余金の配当	12,455	22,707
当期純利益	70,233	133,112
当期変動額合計	57,777	110,405
当期末残高	364,849	475,255
自己株式		
当期首残高	48,860	48,860
当期変動額		
自己株式の取得	-	15,945
当期変動額合計	-	15,945
当期末残高	48,860	64,806

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
株主資本合計		
当期首残高	857,101	918,059
当期変動額		
新株の発行	3,180	599,940
剰余金の配当	12,455	22,707
当期純利益	70,233	133,112
自己株式の取得	-	15,945
当期変動額合計	60,957	694,399
当期末残高	918,059	1,612,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	243	471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	6,103
当期変動額合計	228	6,103
当期末残高	471	6,575
評価・換算差額等合計		
当期首残高	243	471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	6,103
当期変動額合計	228	6,103
当期末残高	471	6,575
新株予約権		
当期首残高	990	720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270	6,263
当期変動額合計	270	6,263
当期末残高	720	6,983
純資産合計		
当期首残高	857,848	918,307
当期変動額		
新株の発行	3,180	599,940
剰余金の配当	12,455	22,707
当期純利益	70,233	133,112
自己株式の取得	-	15,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	159
当期変動額合計	60,459	694,559
当期末残高	918,307	1,612,866

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	253,155
減価償却費	40,304
減損損失	6,686
のれん償却額	6,926
固定資産除却損	441
株式報酬費用	6,263
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,547
賞与引当金の増減額（は減少）	7,908
製品保証引当金の増減額（は減少）	7,000
受取利息及び受取配当金	1,733
支払利息	2,156
売上債権の増減額（は増加）	188,378
たな卸資産の増減額（は増加）	9,877
仕入債務の増減額（は減少）	84,552
未払消費税等の増減額（は減少）	21,611
その他	8,878
小計	187,305
利息及び配当金の受取額	1,733
利息の支払額	1,916
法人税等の支払額	32,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	6,741
無形固定資産の取得による支出	2,122
事業譲受による支出	8,500
投資有価証券の取得による支出	30,796
差入保証金の回収による収入	394
差入保証金の差入による支出	193
その他	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,775
社債の償還による支出	20,000
株式の発行による収入	591,703
自己株式の取得による支出	16,090
配当金の支払額	22,377
その他	2,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	493,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	84
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	650,400
現金及び現金同等物の期首残高	624,682
現金及び現金同等物の期末残高	1,275,082

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(2) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェアのうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

検収基準（工事完成基準）

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
仕掛品に係るもの	6,300千円	- 千円
計	6,300	-

2 コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引残高	150,000	150,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・決算期（第2四半期を含む）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること
- ・決算期（第2四半期を含む）における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること。
- ・決算期（第2四半期を含む）の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
業務受託料	1,000千円	- 千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
	12,480千円	38,345千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
ソフトウェア	17,047千円	- 千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
建物	- 千円	422千円
工具、器具及び備品	416	18

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
	6,300千円	- 千円

6 前事業年度の本社移転関連費用の内訳は、本社移転に伴う追加経費等であります。

7 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	減損損失額
本社(東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウェア	4,437千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

サービス開始時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値は零以下であるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識しております。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	減損損失額
本社（東京都新宿区）	事業用資産	ソフトウェア	6,686千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

サービス開始時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(3) グループिंगの方法

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグループングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値は零以下であるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識しております。

8 関係会社整理損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	
関係会社株式評価損	105,942千円		- 千円
特別退職金等	13,557		-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	23,730	60	-	23,790
合計	23,730	60	-	23,790
自己株式				
普通株式	1,083	-	-	1,083
合計	1,083	-	-	1,083

(注) 普通株式の発行済株式数の増加60株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	720
	合計	-	-	-	-	-	720

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	12,455	550	平成22年7月31日	平成22年10月25日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当200円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	22,707	利益剰余金	1,000	平成23年7月31日	平成23年10月24日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当350円を含んでおります。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,790	8,080	-	31,870
合計	23,790	8,080	-	31,870
自己株式				
普通株式(注)2	1,083	229	-	1,312
合計	1,083	229	-	1,312

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加8,080株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加229株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	720
	合計	-	-	-	-	-	720

- (注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。
 2. スtock・オプションとしての新株予約権の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	22,707	1,000	平成23年 7月31日	平成23年10月24日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当350円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月26日 定時株主総会	普通株式	42,781	利益剰余金	1,400	平成24年 7月31日	平成24年10月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
現金及び預金勘定	1,271,180千円
証券会社預け金(流動資産「その他」)	3,902
現金及び現金同等物	1,275,082

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

事業譲受時の資産及び負債の内訳並びに事業譲受の対価と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
固定資産	55,724千円
のれん	90,640
事業譲受の取得原価	146,365
未払金相当額	137,865
差引:事業譲受による支出	8,500

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社で使用する工具、器具及び備品となります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:千円)

	前事業年度(平成23年 7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(単位:千円)

	当事業年度(平成24年 7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	当事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
支払リース料	2,686	-
減価償却費相当額	2,535	-
支払利息相当額	16	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1～3か月以内の支払期日です。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社では、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が

含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年7月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	613,702	613,702	-
(2) 売掛金	580,174		
貸倒引当金	4,235		
	575,939	575,939	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	50,105	50,105	-
その他有価証券	20,508	20,508	-
(4) 差入保証金	45,600	45,261	339
資産計	1,305,855	1,305,516	339
(1) 買掛金	56,121	56,121	-
(2) 短期借入金	180,000	180,000	-
(3) 未払金	71,893	71,893	-
(4) 未払法人税等	23,462	23,462	-
(5) 社債（1年内償還予定のものを含む）	90,000	91,350	1,350
(6) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	28,560	28,560	-
負債計	450,038	451,389	1,350
デリバティブ取引	-	-	-

売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、複合金融用品は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及びその他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

一 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年内償還予定のものを含む)

社債(1年内償還予定のものを含む)の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率を割り引いて現在価値を算定しております。

(6) リース債務(1年内返済予定のものを含む)

リース債務(1年内返済予定のものを含む)の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しますが、その時価が帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当事業年度(平成24年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,271,180	1,271,180	-
(2) 売掛金	768,552		
貸倒引当金	2,687		
	765,864	765,864	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	45,200	45,200	-
(4) 差入保証金	45,399	45,316	83
資産計	2,127,646	2,127,562	83
(1) 買掛金	140,674	140,674	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払金	216,317	216,317	-
(4) 未払法人税等	105,300	105,300	-
(5) 社債(1年内償還予定のものを含む)	70,000	70,427	427
(6) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	21,784	21,784	-
負債計	704,075	704,503	427
デリバティブ取引	-	-	-

売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

一 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年内償還予定のものを含む)

社債(1年内償還予定のものを含む)の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率を割り引いて現在価値を算定しております。

(6) リース債務(1年内返済予定のものを含む)

リース債務(1年内返済予定のものを含む)の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
非上場株式	3,100	3,100

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	613,702	-	-	-
売掛金	580,174	-	-	-
差入保証金	585	45,015	-	-
有価証券			-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	50,000	-	-	-
合計	1,244,461	45,015	-	-

当事業年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,271,180	-	-	-
売掛金	768,552	-	-	-
合計	2,039,732	-	-	-

4. 社債、リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度（平成23年7月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額3,100千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年7月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額3,100千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成23年7月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	50,105	50,000	105
	小計	50,105	50,000	105
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	20,508	20,980	471
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,508	20,980	471
合計		70,613	70,980	366

(注) その他は、複合金融商品であり、当事業年度において発生した組込デリバティブ評価損戻入益3,460千円を営業外収益「投資有価証券評価益」に計上しております。なお、「取得原価」については当該金融商品の取得価額を記載しており、「貸借対照表計上額」は取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成24年7月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	45,200	51,776	6,575
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,200	51,776	6,575
合計		45,200	51,776	6,575

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
複合金融商品

前事業年度（平成23年7月31日）

組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）2 その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年7月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	6,263

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回ストック・オプション	平成23年第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員12名	当社取締役 3名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 560	普通株式 360
付与日	平成18年 8月 1日	平成23年11月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたもの限り新株予約権を行使することができるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成23年11月 1日～平成25年11月 1日
権利行使期間	平成19年10月28日～平成27年10月27日	平成25年11月 2日～平成33年10月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成19年 5月25日をもって 1株を10株に分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回ストック・オプション	平成23年第4回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	360
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	360
権利確定後（株）		
前事業年度末	240	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	240	-

単価情報

	平成17年第1回ストック・オプション	平成23年第4回ストック・オプション
権利行使価格（円）	50,000	74,146
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	3,000	46,393

- (注) 1 当社は平成17年第1回新株予約権付与時点において、未公開企業であり、「公正な評価単価」を「単位当たりの本源的価値」と読み替えて記載しております。
- 2 平成19年5月25日をもって1株を10株に分割を行っているため、新株予約権の行使価格は分割による調整後の金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年第4回ストック・オプション
株価変動性(注)1	89%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	1,000円/株
無リスク利率(注)4	0.49%

(注)1. 3年間(平成20年3月から平成23年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年7月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	2,734千円	8,098千円
賞与引当金	19,355	15,074
未払費用	2,740	2,235
製品保証引当金	4,191	6,575
受注損失引当金	2,563	-
その他	2,162	2,810
計	33,747	34,794
固定資産		
減損損失	1,805	3,916
減価償却費	4,992	5,300
資産除去債務	7,253	6,428
資産調整勘定	-	43,812
計	14,051	59,457
繰延税金資産小計	47,798	94,252
評価性引当額	7,253	6,428
繰延税金資産合計	40,544	87,824
繰延税金負債		
流動負債		
その他	42	-
計	42	-
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,841	3,837
計	5,841	3,837
繰延税金負債合計	5,884	3,837
繰延税金資産の純額	34,660	83,986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	2.9
住民税均等割	0.4	0.9
株式報酬費用	-	1.0
のれん償却費用	-	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.0
子会社整理損	3.9	-
評価性引当額の増加	5.6	0.1
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	47.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,502千円減少し、法人税等調整額が2,671千円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

事業の譲受

1. 企業結合の概要

（1）相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社サイバード

取得した事業の内容 モバイルソリューション事業

（2）企業結合を行った主な理由

モバイルを活用したマーケティングソリューションの企画・提案・開発のノウハウを獲得し、より良いモバイルITサービス・ITソリューションの提案・実施を通じた幅広い顧客企業の戦略の具現化が可能となり、また、運用保守サービスを通じて顧客との中長期的な関係強化に注力することにより、当社の事業規模の拡大につながるものと考えたためであります。

（3）企業結合日

平成24年4月1日

（4）企業結合の法的形式

事業譲受

2. 当事業年度に係る財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年7月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	137,865千円
取得に直接要した費用	8,500千円
取得原価	146,365千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

90,640千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、ユーザーと(株)サイバードとの契約から当社への移行の進捗に応じて追加で支払う契約となっております。

(2) 当該事業年度以降の会計処理方針

追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんのご金額及びのれんのご償却額を修正することとしております。

6. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該企業結合が被取得企業の一部の事業譲受であり、概算額の算出が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として事務所の不動産賃借借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)
期首残高	- 千円	17,825千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,669	-
その他増減額(は減少)	156	211
期末残高	17,825	18,037

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

当社は、ソフトウェア受託開発の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

当社は、ソフトウェア受託開発の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	777,874	ソフトウェア受託開発

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	826,995	ソフトウェア受託開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

当社は、ソフトウェア受託開発の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

当社は、ソフトウェア受託開発の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

当社は、ソフトウェア受託開発の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

当社は、ソフトウェア受託開発の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	40,409.89円	1 株当たり純資産額	52,551.98円
1 株当たり当期純利益	3,100.40円	1 株当たり当期純利益	5,311.74円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	3,080.82円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	5,296.53円

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年 7 月31日)	当事業年度 (平成24年 7 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	918,307	1,612,866
普通株式に係る純資産額 (千円)	917,587	1,605,883
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	720	6,983
普通株式の発行済株式数 (株)	23,790	31,870
普通株式の自己株式数 (株)	1,083	1,312
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	22,707	30,558

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	70,233	133,112
普通株式に係る当期純利益 (千円)	70,233	133,112
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,653	25,060
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)		
新株予約権	144	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第 4 回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数360株) については、当事業年度においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ゲオ	505
		第一生命保険(株)	14
計		519	45,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	50,369	520	520	50,369	19,071	-	10,055	31,297
工具、器具及び備品	87,289	6,010	715	92,585	76,202	5,897	7,556	10,485
リース資産	34,752	-	-	34,752	14,047	-	6,950	20,704
有形固定資産計	172,411	6,530	1,235	177,707	109,321	5,897	24,562	62,487
無形固定資産								
ソフトウェア	61,308	2,122	-	63,430	44,139	11,124	15,741 (6,686)	8,167
電話加入権	302	-	-	302	-	-	-	302
のれん	-	90,640	-	90,640	6,926	-	6,926	83,714
無形固定資産計	61,610	92,763	-	154,374	51,066	11,124	29,355 (6,686)	92,184
長期前払費用	3,373	1,801	2,775	2,400	1,474	-	3,456	925
繰延資産								
社債発行費	2,859	-	-	2,859	857	-	571	2,001
株式交付費	-	8,236	-	8,236	915	-	915	7,321
繰延資産計	2,859	8,236	-	11,095	1,773	-	1,487	9,322

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サービス提供用サーバ、ネットワーク機器	6,010千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの開発	2,122千円
のれん	事業譲受	90,640千円

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成23年 1月25日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.82	無担保社債	平成28年 1月25日
合計	-	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内は内書きで、1年以内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	150,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,775	7,074	3.9	平成25年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,784	14,710	3.9	平成25年～平成27年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	208,560	171,784	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,387	6,975	347	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,917	3,369	2,670	2,247	3,369
賞与引当金	47,568	39,660	39,788	7,779	39,660
製品保証引当金	10,300	17,300	10,300	-	17,300

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、賞与引当金の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,088
預金	
当座預金	33,463
普通預金	1,236,583
別段預金	44
預金計	1,270,092
合計	1,271,180

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	290,810
(株)セブンインターネットラボ	62,515
イツツ・コミュニケーションズ(株)	36,736
(株)インタラクティブ・プログラム・ガイド	35,739
(株)サイバード	34,241
その他	308,509
計	768,552

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
580,174	2,882,326	2,693,948	768,552	77.8	85.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
受託開発	9,086
計	9,086

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	280
その他	47
計	327

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サイバード	29,316
(株)ギガプライズ	15,382
(株)ウェブスマイル	14,575
Jetrunテクノロジー(株)	11,896
アクシスソフト(株)	7,414
その他	62,088
計	140,674

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サイバード	145,062
給料等	13,643
社会保険料	9,712
デル(株)	3,717
事業所税	3,669
その他	40,512
計	216,317

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	567,153	1,194,505	1,813,788	2,745,073
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	26,848	86,663	135,475	253,155
四半期(当期)純利益金額(千円)	14,848	50,263	78,475	133,112
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	653.90	2,213.59	3,390.00	5,311.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	653.90	1,559.69	1,172.82	1,776.82

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.techfirm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）平成23年10月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）平成23年10月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第 1 四半期（自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月13日関東財務局長に提出。

第21期第 2 四半期（自 平成23年11月 1日 至 平成24年 1月31日）平成24年 3月12日関東財務局長に提出。

第21期第 3 四半期（自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月30日）平成24年 6月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年 9月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年 1月 5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年 4月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年 6月27日 至 平成24年 6月30日）平成24年 7月 9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 7月31日）平成24年 8月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年 8月 1日 至 平成24年 8月31日）平成24年 9月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年 9月 1日 至 平成24年 9月30日）平成24年10月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割当による新株式発行）及びその添付書類 平成24年 3月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月26日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 寄 周 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファーム株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テックファーム株式会社の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テックファーム株式会社が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。